

家庭ごみの分け方・出し方(簡易版) 2020年4月から

※ 分け方・出し方の詳しい内容については、「ガイドブック」をご覧ください。

資源ごみ(プラ・ペット類) = プラスチック・ペットボトル、紙類など =

プラスチック製品

 マークがついているもの

カップ・パック類



ボトル・チューブ類



トレイ・梱包材料



袋類



※ プラマークがなくても商品を包装しているプラスチック製のもの
※ プラスチック製のもののみに構成されている製品

CD、バケツ、ボウル、ケースなど



※ 中身、残留物は取り除く、水で洗えるものは洗い流し、乾燥する
※ 汚れが落ちないものは、「可燃ごみ」
※ 金属類が付属するものは「不燃ごみ」

ペットボトル



マークがついているもの



※ 洗って、乾かし、つぶしてください。
※ 汚れが落ちないものは、「可燃ごみ」

「うばめ園資源収集」に出せない紙類



※ 中身、残留物は取り除く、水で洗えるものは洗い流し、乾燥する
※ 汚れが落ちないものは、「可燃ごみ」



※ 45リットル以内の破れにくい透明の袋に入れて出してください。

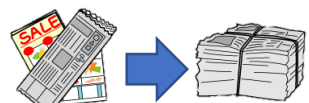
資源ごみ(プラ・ペット類)に出せないもの

塩化ビニール系のもの(水道パイプ、波板トタンなど)は、「不燃ごみ」

※ これらの資源ごみはセメント工場でセメント焼成の原料として資源化处理します。

資源ごみ(紙類) = うばめ園資源収集 =

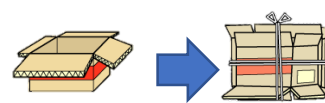
新聞紙・チラシ



雑誌・本



段ボール

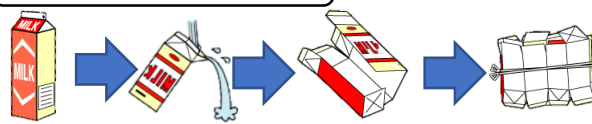


シュレッダーくず



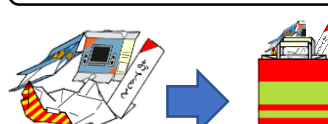
※ 「新聞紙・チラシ」「雑誌・本」「段ボール」ごとにひもで縛ってください。

紙パック



※ 洗って、開いて、乾かしてひもで縛ってください。
※ 内側が白いものに限りです。

雑がみ



※ 紙袋に入れるかひもで縛ってください。



マークがついているものなど

※ 菓子箱、ティッシュ箱、事務用紙、包装紙、ラップ・トイレットペーパーの芯など

きれいなもの
「資源ごみ(プラ・ペット類)」へ

汚れたもの
「可燃ごみ(燃えるごみ)」へ

うばめ園資源収集に出せない紙類

カバンの緩衝材、石けんや洗剤の包装箱、圧着はがき(公共料金の請求書など)、シール・シールの台紙、複合材(通販用緩衝封筒など)、カーボン紙(宅配便の伝票など)、感熱紙(FAX、レシートなど)、写真、防水加工された紙(紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺容器など)など

可燃ごみ(燃えるごみ)

※ 資源化できるものは、「資源ごみ」の分別にご協力を!!

生ごみ



残飯、貝殻、卵の殻など

食用油



紙などに吸わせたり、凝固剤で固めて出してください。

リサイクルできない紙類



汚れた紙、紙おむつなど(汚物はトイレに流してください。)

汚れた資源ごみ(プラ・ペット類)



カレー等のレトルト食品、容器類、スープ類、ラップなど汚れが落ちにくいもの

落ち葉・草花



落ち葉・草花は、よく乾かしてください。

『水切り』のポイント



・ 果物や野菜は皮をむいてから洗う
・ 排水口に溜まった生ごみは、器具などを使って水きりする
・ 天日干しや自然乾燥する

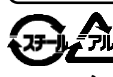
ダンボールコンポスト購入助成



・ 生ごみを堆肥に変えるダンボールコンポスト
・ 購入費用の一部を助成しています。『指定ごみ袋』に入れてください。

不燃ごみ(燃やせないごみ)

かん類



マークがついているもの

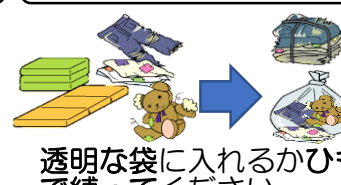


びん類



無色・茶色・その他の色に区分してください。

布類



透明な袋に入れるかひもで縛ってください。

木類



50cm程度の長さにして、ひもで縛ってください。

革類・プラスチック類



金属類



小型家電



その他



危険ごみ

刃物類



電池類



電球等



※ 品目ごとに透明な袋に入れてください。

※ 中身、残留物を取り除く。
※ 品目ごとにリサイクルケースに入れてください。
※ リサイクルケースに入らない場合には、ケースの外に置いてください。

※ スプレー缶は中身を使いきり、穴をあけ、「かん類」に出してください。

粗大ごみ(集積場所では収集できないもの)



ベッド、応接セット、マッサージチェア、オルガン、タンスなどの大型のもの

※ 集積所での収集はできません。
※ 直接持ち込むか一般廃棄物許可業者などにご相談してください。

津久見市一般廃棄物処理事業協同組合 ☎ 82-2340

家電リサイクル



※ エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機、テレビは「家電リサイクル対象品」になります。
※ 家電製品取扱店などに相談してください。

処理ができないもの



※ タイヤ、液体の入ったもの、農機具類、バイク、バッテリー、コンクリート屑、ブロック、農薬、劇薬、消火器、体温計(水銀)、プロパンガス、浴槽、ボイラーなど
※ 購入店・専門店などに処理を依頼してください。

※ 問い合わせ先: ドリームフューエルセンター(82-1560) 環境保全課(82-9513) うばめ園分場(82-2898)